平成２２年（フ）第７３０号
相模原市中央区横山台２丁目19番４号　エクセル横山台205号
債務者　相良　正雄
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成23年２月15日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第７３１号
相模原市中央区宮下本町３丁目49番19号　フラットM．B102
債務者　畑田　邦子
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成23年２月15日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第７４２号
相模原市中央区千代田２丁目６番５号　サンハイツ205号
債務者　秋葉　弘樹
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成23年２月15日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第７５０号
相模原市中央区相模原８丁目１番６号　パルティール田代102号
債務者　長田　孝文
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成23年２月15日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

破産手続終結

平成２０年（フ）第４７４号
長崎県佐世保市有福町92番地の７
破産者　有限会社ムカエ材木店
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第１０３５号
千葉県習志野市谷津４丁目４番18号
破産者　株式会社バリューズ
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１４６０号
千葉市中央区生実町2010番地１　メゾンド・パス202号
破産者　小川　　豊
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１５号
福井県坂井市丸岡町玄女18号７番地１
破産者　株式会社ノダコー
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３３７号
福井市米松１丁目８番21号
破産者　株式会社エス・フィツトヨシオカ
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５３８号
福井県坂井市丸岡町上久米田30号５番地
破産者　橋本建設株式会社
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９２０号
兵庫県加古川市加古川町木村46―４、商業登記簿上の本店所在地兵庫県姫路市駅前町210番地　姫路駅ビル２Ｆ
破産者　株式会社トップチエーン
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第９７１号
最後の住所兵庫県加古川市加古川町木村46番地の４
破産者　亡吉田正相続財産
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第２９７号
函館市高松町418番地の２
破産者　カネフジ漁業株式会社
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２１年（フ）第７号
北海道深川市納内町２丁目４番11号
破産者　蝦名林業株式会社
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４４号
北海道旭川市北門町22丁目2168番地219
破産者　株式会社カンキテクノス
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２１０号
岩手県下閉伊郡岩泉町門字日影名目利７番地２
破産者　株式会社上田建設
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第９６号
福島県河沼郡会津坂下町大字青木字吉原698番地
破産者　有限会社和建築工業所
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所会津若松支部破産係